

安全報告書

(2020年度)



東邦航空株式会社

この安全報告書は、航空法第111条の6の規定に基づいて作成したものです。

目 次

はじめに	2
1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項	3
2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項	4
1) 会社組織概要	
2) 会社安全推進組織概要	
3) 安全組織の人数	
4) 運航乗務員、整備従事者、運航管理担当者の数	
5) 委託業務	
3. 日常運航の支援体制	8
1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容	
2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制	
3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み	
4. 使用航空機に関する情報	9
5. 運航状況に関する情報	10
1) 2020年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績	
2) 区間別就航率	
3) 区間別搭乗率	
6. 法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項	11
7. 2020年度に輸送の安全を確保するために講じた措置	12
8. 2021年度における会社安全目標	13
1) 2021年度会社安全目標	
2) 安全指標並びに目標値	
3) 部門安全目標	

はじめに

平素は、東邦航空株式会社をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当社は安全安心信頼を基礎に健全なる企業活動を通じて社会に貢献する航空事業者でありますことを企業理念として掲げ、引き続きご利用いただくお客さまのご期待にお応えしてまいります。本書にて当社の安全への取り組みについてご報告を申し上げます。

2020年度は12月4日に宮城県東松島市でのヘリコプターによる松島湾内枯損木搬出作業中に、吊り下げた枯損木から蔓の塊が地上に落下するという重大インシデントが発生してしまいました。同事業における作業実施上の安全意識の欠落が事態原因であり、原因分析と再発防止策を取りまとめ、搬出作業実施要領の全面見直しを行いました。その後、安全管理体制の再確認を行った後に作業再開しておりますが、新たな作業方法に不適切な点は存在しないか、継続的なPDCAを機能させ安全作業を行っております。

当社は今期、経営指針と安全方針を「安全安心信頼の継続」と定め、全社員一丸となって積極的安全推進活動に取り組んでまいります。運航部門の操縦士や整備部門の整備士だけでなく、管理部門や営業部門まで全社員が高い安全意識とコンプライアンス意識をもって業務にあたり、航空運送事業者としての空からの社会貢献を続けてまいります。グループ理念である「安心して快適な生活環境の創造」を堅持し、伊豆諸島の東京愛らんどシャトル、ドクターヘリ、消防防災ヘリコプター等々、市民生活の環境整備に精一杯、貢献してまいります。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。



2021年6月1日
東邦航空株式会社
代表取締役社長
宇田川雅之

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

「私たちは、企業理念を掲げ、全社員一丸となって、航空の安全確保に向けて取り組んでいます。」

【企業理念】

安全安心信頼を基礎に健全なる企業活動を通じて社会に貢献する。

「安全憲章」並びに「コンプライアンス憲章」に基づく企業活動を通じて航空運送事業者としての企業価値の維持向上に努め、あわせてステークホルダーの全体最適を希求し、継続して社会の進歩発展に貢献する。

- ・安全安心と信頼に心を添えた企業活動を展開する。
- ・全社員の幸福を限りなく追求する。
- ・常に運航技術、整備品質向上に努める技術集団を育成する。
- ・誠実な姿勢で継続して事業活動を推進する。

【安全憲章】

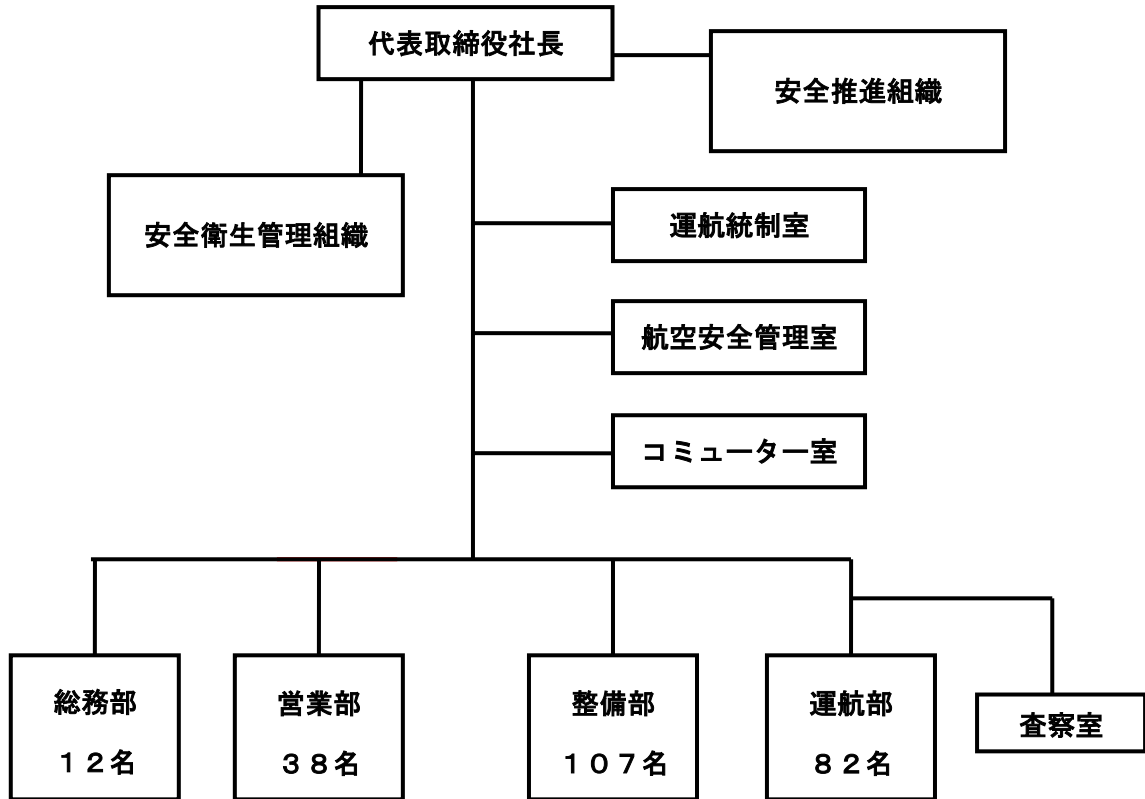
我々は、
安全運航の確保を全てに優先し、
安全運航の維持が会社責務であり企業存続の礎であると捉え、
ここに安全運航の継続を誓う。

【コンプライアンス憲章】

我々は、
全ての事業活動の場面において関係法令を遵守することはもとより、
社会倫理に違背しない誠実な行動をとることを通じて、
継続的に社会へ貢献する。

2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

1) 会社組織概要



「安全推進組織」；運航の安全確保や航空保安警備を所掌し推進する(2)項で詳細を示す)

「安全衛生管理組織」；従業員の安全と健康を確保し、よりよい作業環境をつくる

「運航統制室」；航空機不具合情報を総括的に判断し、運航に係る統制・指示を行う

「航空安全管理室」；物資輸送作業等の適切な作業内容や業務指示等の評価を行う

「コミュニーター室」；国内定期航空運送事業（旅客輸送：東京愛らんどシャトル）を担当

「総務部」；会社の管理部門

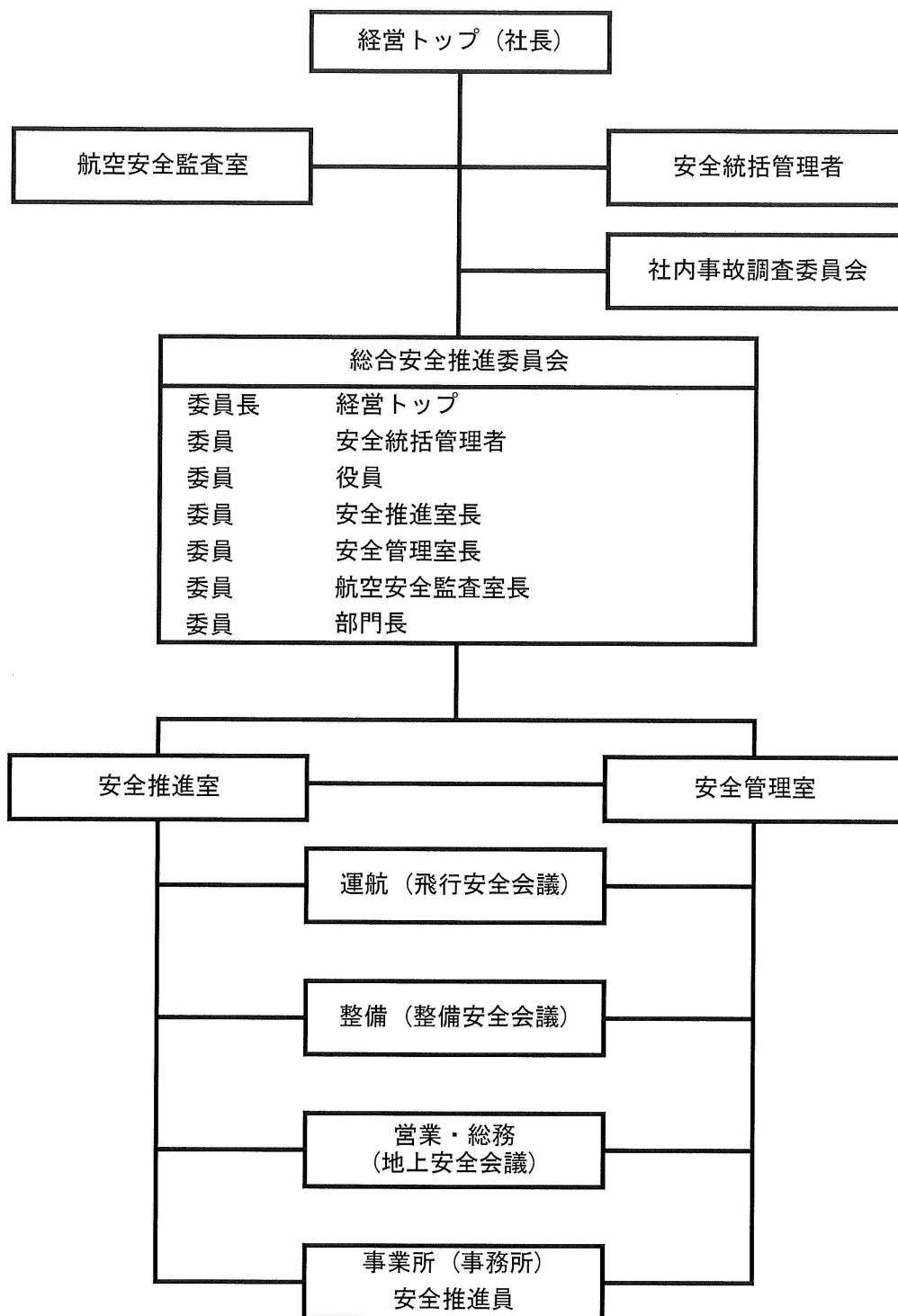
「営業部」；お客様、会社事業の窓口部門

「整備部」；航空機の整備業務部門

「運航部」；航空機の運航業務部門

「査察室」；運航乗務員の審査を行う

2) 安全推進組織概要



(1) 総合安全推進委員会

代表取締役社長を委員長とし、安全統括管理者をはじめとする各役員並びに各部門長等からなる委員により構成され、会社の安全管理・推進体制全般における指示・決定機関として各組織が有効に機能しているか、推進する安全施策の有効性等について評価し改善を図ることを所掌します。

(2) 安全推進室

現場業務に精通する各部門の管理職者を中心に、不安全事象等に係る原因、要因の分析並びに再発防止策等の策定、展開等（リスクマネジメント）を所掌するとともに航空保安警備に関連する事項についても所掌し、会社業務全般の安全、保安の両面を推進することを所掌します。

(3) 安全管理室

日々の安全に係る事象の発生を即時に捉え、適時、適切な評価・分析を行い、現場に直結した組織として必要な再発防止策を講じることを所掌します。

(4) 航空安全監査室

運航業務全般にわたる安全に係わる組織、制度、規程などの安全管理体制並びに運航整備等の業務が定められた手順に沿って実施され、当該手順が有効に機能しているかを定期的にチェック、改善するため、内部監査の計画、監査の実施、監査結果の評価等を行います。

(5) 各部門、各事業所

各部門において、飛行安全会議、整備安全会議、地上安全会議を部門長が主管して年2回開催し、安全確保並びに対策について討議、検討します。また、各事業所に安全推進員を配置し、月1回の安全ミーティングを開催し、事業所内での各種情報の共有を図っています。

3. 日常運航の支援体制

1) 運航乗務員、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査の内容

- －運航乗務員については、運航に必要な知識及び技能、そして緊急時における確な対応措置がとれる能力を維持向上させるために、定期的に学科訓練と飛行訓練を実施しています。(年1回、路線運航を担当する操縦士は機種毎)
また、定期訓練とは別に定期審査(年1回)が行われ、運航乗務員として運航業務に従事するには、この審査に合格することが必要です。
- －整備従事者については、技量及び知識を維持することを目的に、3年に一度の間隔でリカレント訓練を実施しています。社内資格者(確認整備士/検査員/監査員)においては、資格に係わる実務を1年間行っていない場合OJT訓練を含めて実施しています。
- －路線運航管理従事者については、運航管理業務の知識及び新たな運航関連情報についてのフォローアップや技能の維持向上のため、定期的な訓練(年1回)を行っています。

2) 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバック体制

- －安全推進室において、各部門から報告のあった安全報告や不具合報告、並びに現場等々で知見された不具合状況などについて、発生傾向の把握やハザードの特定を行い、予想されるリスクを分析しリスクの除去や回避のための具体策を立案し社内展開を図っています。
また、自発的報告制度により報告されるヒヤリハット情報についても安全推進室としてリスク評価を行い、コメントを付して社内イントラネットに掲示し、同種業務を行う各事業において情報の共有を図っています。
- －本社において日々開催される4部門(総務、運航、整備、営業)の総合デイリーミーティングにおいても、「安全情報」についての情報共有を図っています。
- －運航乗務員や運航管理担当者は、業務開始や終了時に「安全情報」を相互に確認し、また現場にて作業に従事している職員等にも周知を図っています。
- －安全管理室、運航統制室及び運航機整備サポートチーム(※)が一体となり、運航機に発生する不具合、たとえ小さなものであっても現場のみに任せず、常に三位一体で不具合管理を行っています。

※ 運航機整備サポートチーム；運航機不具合発生時に現場をサポートするチーム。365日24時間体制。

3) 安全に関する社内啓発活動等の取り組み

- 不安全事象に対する適切な分析が実施できるよう日本ヒューマンファクター研究所より講師の先生をお招きし、安全推進のメンバーに対し研修を行いました。この研修を今後も継続し不安全事象の再発防止に努めます。
- 社内情報共有ツールを刷新し迅速、且つ的確な指示ができるよう改善しました。
- 昨年に引き続き、外部にて開催される安全等に関わる研修、セミナー等に積極的に参加し、受講内容等について社内展開を図りました。

4. 使用航空機に関する情報

保有航空機（航空運送事業機）の種類 2020年度】

2021/03/31 現在

種類	航空機型式	機数	座席数	平均年間飛行時間 (2020年度)	導入(製造) 年月日	平均機齢
回転翼機	エアバス® シアル式 AS350B 型	4	6	146:28	1986/09/03	30.1
	エアバス® シアル式 AS350B2 型	1	6	82:04	1991/08/14	28.6
	ユーロコプター® 式 AS350B3 型	4	6	335:08	2008/10/28	7.0
	エアバス® シアル式 AS355F2 型	4	6	100:20	1986/10/31	30.2
	エアバス® シアル式 AS355N 型	1	6	96:51	1993/03/10	27.1
	エアバス® シアル式 AS365N1 型	1	14	152:21	1988/01/27	32.2
	エアバス® シアル式 AS365N2 型	2	14	116:52	1990/11/29	29.3
	シコルスキー® 式 S-76C 型	2	11	508:21	2000/09/01	15.6
	ユーロコプター® 式 EC135T1 型	1	8	144:29	2000/07/20	19.7
	ユーロコプター® 式 EC135T2 型	2	8	117:44	2006/02/27	14.1
	川崎® 式 BK117C-2 型	2	10	163:16	2013/02/04	7.0
	平均	--	--	--	---	21.9

5. 運航状況に関する情報（2020年4月～2021年3月）

1) 2020年度の伊豆諸島地域における路線を定めた旅客輸送の実績

(運航機種別飛行時間)

運 航 機 種	飛行時間
シコルスキー式S-76C+型	621時間50分
シコルスキー式S-76C++型	339時間30分
合 計	961時間20分

2) 区間別就航率（平均就航率：86.0%）

区 間	計画便数	就航便数	就航率
八丈島－青ヶ島	746	604	81.0%
八丈島－御蔵島	730	658	90.1%
三宅島－御蔵島	730	655	89.7%
三宅島－大 島	730	649	88.9%
大 島－利 島	730	586	80.3%

3) 区間別搭乗率（平均搭乗率：48.3%）

区 間	提供座席数	輸送旅客数	搭乗率
八丈島－青ヶ島	5,436	4,049	74.5%
八丈島－御蔵島	5,922	2,125	35.9%
三宅島－御蔵島	5,895	3,400	57.7%
三宅島－大 島	5,841	2,055	35.2%
大 島－利 島	5,274	2,086	39.6%

6. 法第111条の4の規定に基づく報告に関する事項

1) 重大事故／重大インシデントの発生状況 1件

重大インシデント	機外吊り下げ荷物の意図しない落下
機種	エアバスヘリコプターズ式AS350B3型
概要及び措置	<p>2020年12月4日、午前9時1分から当該機は、機長及び機上誘導員の整備士1名の2名が搭乗し、宮城県東松島市宮戸島地内にて枯損木（枯れた松の木）の吊り下げ運搬作業を開始した。同日、午前10時55分、同地内西側地点にて重量約350kgの枯損木を吊り下げ、吊り下げ地点から北東約2kmの荷下ろし場に向けて飛行中、吊り下げ地点から東約240mの休耕中の畑内に吊り荷の一部（松の枝と蔓が絡まって一体化した物、重量約40kg）を落下した。</p> <p>機体の損傷及び搭乗者2名に怪我等はなく、地上の人員及び物件への被害はなかった。</p>

2) 安全上のトラブルの発生状況 0件

7. 2020年度において輸送の安全を確保するために講じた措置

【全社】

新たな情報共有ツールを導入し、各セグメント毎の連絡及び情報の収集を迅速にすると共に、安全推進組織との情報共有及び各部門への指示を確実に実施する取り組みを実施しました。

【運航】

機長が急激な天候悪化に遭遇した場合に、空間識失調に陥ることなく適切に対応できる能力を向上させるために、定期訓練の課目に基本的な計器飛行を追加しました。

また、FTD（飛行訓練装置）の活用による緊急操作訓練の実施、及び実機を使用した定期訓練において緊急事態を想定した離着陸訓練の実施を継続しています。路線機長及び防災担当機長に対する水中脱出訓練の実施や、技能審査担当操縦士のリカレント講習の受講も継続して実施しています。

【整備】

人員不足を補い、適正な運航整備業務の実施を図るため、新運航整備管理システム（NAST）の運用を開始しました。また、整備体制を強化するため、整備規程の全面的な見直しを実施。江東事業所及び東北事業所に新たに点検整備課を配置し、運航整備業務と認定事業場の点検整備業務の区分を明確にして、適正に業務を実施する体制を構築しました。

整備部内のコミュニケーションの活性化を図るため、今年度においても月1回以上の課内ミーティングの実施と議事録の提出を継続して実施しました。

【営業】

作業全般がより安全に遂行出来るよう場外離着陸場の安全管理等を積極的に実施しました。また、社員並びに社員以外の地上作業員に改定後の「安全運航ガイドンス」の周知徹底を図っています。

【総務】

安全衛生管理体制の再構築の取り組みとして、安全衛生関連規程を一部改正し、効果的な安全衛生活動の推進を目的とした見直しを実施しました。また、調布事業所に安全衛生委員会を発足し、産業医同席のもと毎月、本社と合同で安全衛生委員会を開催しています。

就労状況の適正把握による社員の健康管理推進を目的として、新システム（就労システム「勤次郎」、人事給与システム「smile」）を導入し、適正な月次就労実績を把握することにより、長時間労働に係る社員の健康管理に努めています。

8. 2021年度における会社安全目標

「安全安心信頼の継続」を会社安全目標とし、本安全目標達成に向け各部門においても安全指標並びに目標値を定め、全社一丸となって運航の安全確保を図ってまいります。

1) 2021年度会社安全目標

「安全安心信頼の継続」

2) 安全指標並びに目標値

安全指標	目標値
・航空事故／重大インシデント	0件
・「安全方針」に基づいた安全パトロールの実施	12回
・ヒヤリハット情報・気付き気がかり情報の収集及び、 リスクマネジメントの結果開示	40件以上

3) 部門安全目標

部門	安全目標
運航部	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンエラーに起因する管制ミス・・・0件 ・ヒヤリハット情報・気付き気がかり情報の収集・・・15件以上
整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークマンシップ等に起因する運航阻害・・・3件以内 ・ヒヤリハット情報・気付き気がかり情報の収集・・・15件以上
営業部	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス遵守の徹底 ・吊り下げ荷物落下による重大インシデントゼロの達成 ・自動車事故ゼロの達成 ・ヒヤリハット情報・気付き気がかり情報の収集・・・5件以上
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・全社員の定期健康診断受診率・・・100% ・ヒヤリハット情報・気付き気がかり情報の収集・・・5件以上

以上